

会 議 録

1 会議名	平成22年度 第6回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成22年11月15日(月) 午後2時00分～午後4時25分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	【委員】太田正, 手塚敏子, 古橋悟一, 江連俊, 江連功, 神山光男, 北見幸夫, 北見和弘, 柴田征男, 福島照喜, 手塚道子, 和田春海, 小林和美, 櫻井清一, 佐藤きよ子, 藤井直和 【事務局】上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	【傍聴者】なし 【記者】なし
7 会議経過	1 開 会 2 地域のまちづくりに関する施策の提案について (1) 提案書提出までのながれ(案)について (2) 方策の整理(案)について (3) 実行プランシートについて (4) 提案書の構成(案)について (5) グループ協議 (6) グループ意見の発表 3 その他 4 閉 会

1 開 会	
第6回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 地域のまちづくりに関する施策の提案について	
会 長	今回の会議では、各委員から示された具体策を「誰が」、「何を」、「いつまでに」の段階にまで踏み込み、明確な形にしていくための協議を予定している。 詳細について、事務局から説明願う。
事 務 局	2の(1)から(4)まで、順を追って説明する。 (1)の提案書提出までのながれ(案)については、今回の第6回自治会議から来年2月に予定している第8回自治会議までの協議内容を示したものである。 (2)の方策の整理(案)については、第4回自治会議において、12の方策が決定したところだが、内容の関連している方策に対し、整理を行わせていただいた。 「地域農業を拡大化する」ための方策に挙げられていた「特産品の開発」と「地域農産物のブランド化」を「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」とし、「観光農園」及び「体験農園」については、「観光農園や体験農園の充実・強化」に整理した。 「雇用を創出する」ための方策として、「スマートIC周辺の開発」

	<p>「道の駅を誘致する」、「観光園の拡大」という3つを「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」とし、「農業の法人化」では具体的に「農業法人の設立」とさせていただいた。</p> <p>「交通網の整備を進める」ための方策においては、「道路、歩道の整備」を「道路整備の推進」とし、「ユッピー号の利便性向上」、「路線バスの充実」、「タクシーの充実」の3つをまとめ「公共交通の充実」に整理を図ったところである。</p> <p>(3)の実行プランシートは、目標を実現するために「誰が」、「何を」、「いつまでに」をより明確にするものである。</p> <p>本日の資料に添付されている作成事例を参考にして、目標達成に至るまでの具体的な取り組みを各グループ内で検討・協議の後、発表していただく。</p> <p>(4)の提案書の構成(案)については、提案書の構成を示したものである。</p> <p>具体的には、「はじめに」でこれまでの経過を説明した後、「テーマの選定」において、今回選定した産業経済と前回の提案書との関連を記載する。</p> <p>また、「地域の産業・経済」ではそれぞれの現状と課題、最後に目標と方策の実行プランに関して記載する。</p> <p>これらの内容を提案書の骨格としたい。</p>
副会長	<p>(2)の方策の整理(案)の説明では、各目標に対する方策を整理したということだが、整理前の方策に「観光園の拡大」と「観光農園」という主旨が重複するため、「観光園の拡大」については「観光の拡大」として観光という産業全体を見据えた視点で協議してはいかかが。</p>
会長	<p>ただいまの提案について、各委員からの意見を求める。</p>
全委員	<p>(意見・質問なし)</p>
会長	<p>それでは、ただいまの提案に対し、各委員から承認されましたので、会議を進めさせていただく。</p> <p>(5)のグループ協議に従い、各グループに分かれ、実行プランの協議と作成をお願いする。</p>
<p>四つのグループに分かれて、協議</p>	
会長	<p>これより、グループ発表を始めさせていただく。</p> <p>「地域のまちづくりに関する施策」として目標に挙げられた、「地域農業を拡大化する」、「雇用を創出する」、「交通網の整備を進める」に関する実行プランをAグループから順に発表を願う。</p>
委員	<p>Aグループの検討結果を発表する。</p> <p>「地域農業を拡大化」を実現するため、「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」並びに「観光農園や体験農園の充実・強化」への具体的な取り組みとして、地域では3年後までに商品開発と地域ブランドなどに関する各種セミナーなどに参加し、ゆずやいちごを利用した加工品の開発や販売、地域特産品のホームページを開設し、商品のPR及びインターネット販売などが挙げられた。</p> <p>行政からの支援としては、これらの商品開発や地域ブランドなどに関する各種セミナーなどの実施を3年から5年後までをお願いしたい。</p>

次に「雇用を創出する」では、「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」において、一つ目として名所旧跡の発掘、二つ目として羽黒山、ゆず園、キャンプ場、梵天の湯等の連携による観光コースの設定とした。3年から5年後までにこの二つを関連付けることによって梵天の湯の集客数増加と雇用の創出を図るとした。

行政には、3年から5年後までに工場、物流施設、観光レジャー施設、道の駅などの誘致をお願いしたい。

「農業法人の設立」では、最初に集落営農の現状を調査するとともに、活動している農業法人にも今後の方針についての指導をお願いする。

期間は1年から3年後までとした。

行政の支援としては、企業の農業法人進出の有無の調査を3年後までに実施していただきたい。

続いて、「交通網の整備」を図るための「道路整備の推進」については、行政をお願いすることになるが、車道、歩道、自転車道、サイクリングロードの整備、国道、県道、市道の整備に対して、5年から7年後までの実施を求めたい。

「公共交通の充実」についても、行政の取り組みが中心となるが、ユッピー号の利便性向上の他、デマンドバスや福祉タクシーの導入実現に向け、3年から5年後までに実態調査をお願いし、その結果を参考に、地域とともに対応を考える必要があるとした。

Bグループの検討結果を発表する。

まず、「地域農業を拡大化」を目的とした「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」についてだが、地域での取り組みとして、上河内の特産と言えるゆずやいちごの栽培地域の団地化を図り、3年後には付加価値を付けた商品開発の実施を提案する。

また、地域の気候風土にあった園芸作物などを見つけ出し、ゆず等にかわる新しい特産物の開発が3年から5年後には必要とした。

行政には、3年後から10年後までに特産物に対する指導、PRをお願いしたい。

次に、「観光農園や体験農園の充実・強化」であるが、地域での取り組みとして、ゆずやいちごの団地化を図り、そこで観光農園や収穫体験ができるような体制づくりが必要と考えた。

また、梵天の湯の温泉熱を活用した園芸作物などの栽培ができないものかと考えてみた。施設の準備もあるため、3年から5年後までの実現とした。

行政の取り組みとしては、温泉熱の活用には新しい技術が必要となることから運営への指導と補助金の助成をお願いしたい。

「雇用を創出する」の実現には、「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」として、3年後までに農産物を加工する工場の誘致や観光案内所などの設置を、地域で取り組んでいくことを提案したい。

また、スマートICがフルインター化され、今後の企業進出の可能性も高まるため、行政には周辺の計画的な土地利用の策定を早急をお願いしたい。

「農業法人の設立」では、小さく法人化されている組織はあると思うが、大きな法人にすることによって農地の賃貸借や雇用の対応が可能となるため、地域ぐるみでの法人化が早急に必要であるとした。

行政に対しては、法人化への指導、援助を早急をお願いしたい。

「交通網の整備」に伴う「道路整備の推進」では、地域での取り組みとして、生活道路の一斉点検と狭隘な道路や歩道のない場所などの調査を実施し、早急な対応を行政にお願いしていく。

行政では、地域からの意見を基にして、農道や市道・県道の点検及び整備を早急に取り組んでいただきたい。

「公共交通の充実」として、地域での取り組みにユッピー号の利用率を高め、長く存続できるよう早急な公共交通機関の利用促進を図り、バスの運行がない地域での交通弱者を支援するため、タクシー券の発券を地域で3年後までに検討できないかと考えている。

また、行政においては、早急にユッピー号利用促進のPRを図ってもらいたい。

Cグループの検討結果を発表する。

「地域農業を拡大化する」への実行プランとして、「地域農産物の特産化やブランド化の推進」については、どのようなものが各地域に作られているのか農産物の調査・把握が地域での取り組みとして、先決である。

また現在、トマトやいちごなどが栽培されているところだが、これらをブランド品にするためには、ブランド化を進める委員を選出することも必要と考えている。

特産品については、コンクールの開催やメニューの募集を実施し、その成果を基に栽培作物の特産化やブランド化を進めていく。

これらに対する行政の取り組みとして、特産化やブランド化を図るため、講習会の実施が挙げられる。

地域の取り組みは3年後、行政側の講習会は2年後までに実施が必要と考えている。

「観光農園や体験農園の充実強化」の実施については、小さいグループで対応しているところもあると思うが、野菜の摘み取りの体験ができる観光農園の設置に向け、地域での取り組みが必要であるとした。

また、遊休農地を利用してコスモスなどの花畑を造成して、人を呼び込み、特産品の販売につなげることやいちごの観光農園などを実施するにあたり、農協とのタイアップを図ることなども意見として申し上げておく。

旧上河内町時代に設置された小室地区のゆず園については、行政側で整備・拡大を図り、ゆずの摘み取りが体験できるよう2年後までの対応をお願いしたい。

「雇用を創出する」ための方策である「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」を実施するには、観光にも対応できるミニ道の駅のような施設が必要であり、観光マップの設置を含めた観光案内や特産品の直売を地域における取り組みとして申し上げておきたい。

また、鬼怒川水系は良質な地下水が出るので、企業の側から花や野菜の栽培が図れるように、地域の側でのPRや誘致を行う必要がある。

行政には、そうしたことも考慮していただき、土地計画の見直しを2年から3年の間での実施を求めたい。

「農業法人の設立」には、農家の人はお米ならお米、野菜なら野菜というように生産者個人による経営が主流である。もし、地域において異なる農作物を栽培する農家が集まり法人化を行えば、商品生産や販売の多様性から雇用の拡大ができる。

行政には、法人化に対する意識と理解の向上を図り、メリット・デメリットの分かるセミナーなどを積極的に開催してほしい。

「交通網の整備を進める」においては、先に申し上げた「スマートIC周辺を中心とした産業の開発・誘致」と併わせ、「道路整備の推進」のためには、スマートIC接続道路周辺の歩道の設置が必要である。

「公共交通の充実」には、ユッピー号が狭い道路には運行していない現状から運行の実態を調査し、自由乗降の導入などの見直しが必要である。双方とも早急な対応を行政にお願いしたい。

なお、「地域農産物を活かした特産化やブランド化の推進」に対する補足意見として、農産物の特産品について、上河内地域にはブルーベリー的一种である熊いちごと呼ばれる果実などが何種類か存在している。

そうしたものを発掘し、加工・販売することができればと考えている。

Dグループの検討結果を発表する。

「地域農業を拡大化」のための実行プランとして、上河内の特産品であるゆずを使った特産品の開発とした。

また、生産されたお米に対し、ブランド化を地域において実施すること。具体例として、小倉米・羽黒米など地域名を活かした名前を付け、インターネットなどで自由に販売してはどうかと考えた。

道の駅でこうした独自の名前で販売するところが増えてきている。

名前は販売活動にとって非常に重要であるため、Dグループでは特に注目し、3年後までに実現できるよう取り組みを進めることを考えた。

なお、そうしたブランド米などを販売するため、5年後までに直売所の建設に対する行政の支援をお願いしたい。

また、「観光農園や体験農園の充実強化」にあたり、いちごを栽培されている方にとっては大変なことだと思うが、いちご観光農園の拡大が地域において実現できれば、素晴らしいことと考えている。

貸し農園についても、土地の貸し借りの規制を緩和し、自由に行えれば、「地域農業を拡大化」への貢献が見込めることから、双方とも5年後の実現を目標に取り組んでいく。

「雇用を創出」への実行プランとして、国道293号線に道の駅が設置されれば、その運営や維持の必要性から新たな雇用拡大の機会が生じる。

他のグループからの発表にもあるとおり、スマートICのフルインター化によって、行政による物流施設の誘致の働きかけが「スマートIC周辺を中心とした産業の開発」に必要である。5年から10年後の実現に向け、取り組みを進めることを意見として申し上げる。

「農業法人の設立」には、共同や個人の場合など、状況によってやり方は様々だが、雇用を創出するためには、地域においては共同経営による農業法人の設立が必要と考える。行政には、農地への規制緩和や法人化への支援をお願いしたい。5年後までの実現を目指していく。

「交通網の整備を進める」ことには、「道路整備の推進」を図るため、観光案内版の設置、自転車ロードの整備、交通量に応じた道路の整備が不可欠と考えている。3年後までの実施を行政にはお願いしたい。

「公共交通の充実」を図る上で、他のグループからの発表にもあるとおり、ユッピー号の利便性の向上は必要である。

実際の利用者からも自由乗降が必要という意見があるので、ぜひとも3年後までに実現されるよう、行政からの取り組みをお願いしたい。

また、ユッピー号によって上河内地域の観光地めぐりが実現できれば、様々な効果が期待できる。具体的な検討を行う研究会の設置が必要でないかと考え、意見として申し上げておく。

会 長	各グループからの発表内容について、各委員から質問を求める。
各 委 員	(質問なし)
会 長	<p>それでは、各グループからの発表について総括的にコメントさせていただく。</p> <p>Aグループでは、「雇用を創出する」に関わる観光資源の発掘とともに、発掘された資源のネットワーク化を図り、点から線、線から面へとその効果をどのように地域へ波及させていくか、という忘れてはならない重要な視点を示した提案と考える。</p> <p>Bグループでは、「特産物の開発」、「温泉熱を利用した園芸作物の開発」などの実行プランにおいて、「誰が」、「何を」、「いつまでに」を明確に示し、地域と行政の役割分担にも言及しているなど目標実現のロードマップとして意義のある提案であったと受け止めている。</p> <p>Cグループの発表は、「農作物のブランド化」の実施体制や「遊休地を利用した花畑の設置とそれを利用したイベントの開催」のプロデュースの方法やシナリオについて深く掘り下げ、夢のあるアイデアと具体性に優れた提案と考える。</p> <p>Dグループは、「地域の名称を冠にした農作物のブランド化」など、ブランディングにおける名称の効果や重要性に着目して、住民からだけではなく、企業からの視点をも反映させた提案と認識している。</p> <p>いずれのグループも、着眼点に優れた興味深い発表と重く受け止めているところである。</p> <p>本日発表された内容は、私と副会長、それから事務局で一旦お預かりして重複箇所の集約を行い、次回の自治会議までに各委員に整合された意見を示した上で、最終的な取りまとめの作業を実施していきたいと考えている。</p>
3 その他	
会 長	3「その他」について、事務局から説明を求める。
事 務 局	次回、第7回上河内自治会議については、来年1月17日(月)に開催を予定している。詳細については、後日連絡をさせていただく。
会 長	その他、各委員の意見を求める。
各 委 員	(意見・質問なし)
4 閉 会	
会 長	以上で第6回上河内自治会議を終了する。